

令和 3 年度

第 8 回 阿波市教育委員会定例会会議録

阿波市教育委員会

令和3年度第8回 阿波市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和3年11月29日(月)

開会 午後2時00分

閉会 午後2時30分

2 場 所 阿波市役所 本庁 3階 306会議室

3 出席委員

教 育 長	高 田 稔
教育長職務代理者	庄 野 憲 二
委 員	森 勝 正
委 員	重 清 由 充
委 員	大戸井 美 生
委 員	西 渕 利 江

4 会議出席者

教 育 部 長	石 川 久
教 育 次 長	瀧 川 靖 治
教育次長兼教育総務課長	森 友 邦 明
学 校 教 育 課 長	坂 東 明
社 会 教 育 課 長	伊 坂 典 恭
学校給食センター所長	矢 部 泰 世
(書記) 教育総務課主幹	滑 田 三 美

5 付議事項

- (1) 前回会議録の承認について
- (2) 教育長の報告について
- (3) 令和3年度教育委員会一般会計補正予算(第6号)について
- (4) 準要保護の認定について
- (5) その他

会議の概要は、次のとおり。

【高田教育長】定例会を開会する旨を告げる。

(1) 前回会議録の承認について

【高田教育長】会議録について何かございますか。

〈質 疑〉

なし

【高田教育長】「前回会議録について」を承認する旨を告げる。

(2) 教育長の報告について

【高田教育長】10月22日から11月29日までの、主だった教育委員会行事について報告。

〈質 疑〉

なし

【高田教育長】「教育長の報告について」を了承する旨を告げる。

(3) 令和3年度教育委員会一般会計補正予算（第6号）について

（阿波市教育委員会会議規則第17条により秘密会）

（秘密会を解く）

【高田教育長】「令和3年度教育委員会一般会計補正予算（第6号）について」を了承する旨を告げる。

(4) 準要保護の認定について

【高田教育長】事務局に説明を求める。

【坂東学校教育課長】準要保護の認定について説明。

〈質 疑〉

なし

【高田教育長】「準要保護の認定について」を了承する旨を告げる。

(5) その他

【高田教育長】委員、事務局に何かあるか尋ねる。

【重清委員】県外で、中学3年の男子生徒が校内で同学年の男子生徒に包丁で殺害されるという事件がありました。凶器の包丁をリュックサックに隠して登校し、犯行直前に取り出したとみられています。安全であるはずの学校で起こった事件は、生徒の心に大きなショックをもたらしました。登校してくる子どものかばんを一つ一つ確認することはできません。事件を起こした男子生徒の祖父からは、本当に優しい子で寡黙であるため、何を思っていたのか、SOSにも気づいてやるができなかったという言葉があり、知人も、おとなしい子でこういうことを起こすような子でなく、まさかという思いであると語っています。このような場合、中学校や小学校での対応、また、どのような言葉をかけたらよいのかと思います。まだ捜査途中ですが、そんなに殺意があるほどのことを亡くなられた方がしたかということ、現段階でははっきりしていません。どういった心の動きがあったのか。溜まり溜まったものがあつたのかわからないのですが、あつてはいけないことです。こうした生徒の心の動き、変化をどう見極めたらいいのか。阿波市では、各小学校、中学校とも、アンケートをよく取ってくださっているの、そこでのSOSを絶対に見落とさないようにしてあげないといけないと思います。とは言え、この事件を起こした男子生徒に対しても、先生は声をかけており、大丈夫ですと、本人が言ったあとの出来事だったそうですので、すごく対応が難しいと思いました。

【瀧川教育次長】子どもたちが安心して相談できる体制は、やはり作っておかなければならないと考えます。担任に相談しやすい場合とそうでない場合もありますし、親にも発達段階によりまして相談しにくいということもあります。したがって、学校にスクールカウンセラー等を配置しておくことはとても大切だと考えます。

【重清委員】誰にでも相談はできるんだよということを、言っておかないと、子どもによって、相談しやすい人は違います。自分が相談しやすい先生がいいたら、その人に相談していいんだよということを、子どもたちには言い続けていただきたいと思います。

【高田教育長】本当に想定外の事件だと思います。我々が知るのは、メディアからの情報だけです。何が真実かわからなくて、どういうことが背景にあるのかということも、想像もできないような事件だったと思います。後から後からいろんな記事が出てきます。学校の先生が修学旅行でスマホを持ってきていて指導したことも、原因の1つになっているのではないかと、そのような報道もあつたと思います。

【重清委員】それは、決まり事を注意されるのは当然ですね。

【高田教育長】いつも私が言ってきたのは、とにかく小学校高学年から中学校にかけては、思春期真っただ中です。子どもの心の動きというのは、すごく振りが大きくてちょっとしたことで、反応する場合があります。先生方にいつもお願いしているのは、子ども

は目の前の現象だけではなくて、その裏の背景や思いや願いをとらえてほしい。そこにはいろんなサインが出てくることがあります。そのあたりは、アンテナを高く敏感に感じ取って、子どもたちに寄り添ってくださいということをお願いしています。休み時間に起こったことで、休み時間まで先生が子どもの様子を見回れというのは、一方で働き方改革にも関連します。本当に今回の課題は多いです。これに関しては、具体的な指示は、正直、未だありません。我々ができることを1つずつ学校現場と共有しながら、何ができるかということをそれぞれが考えていかないといけないと思います。

【森委員】子どもが学校でいる時間帯は、学校管理下という括りがあるので、我々が現職の時には、先生方が授業が終わって休んでいる時には、管理職が巡回することがありました。学校内を全部見て回るということでしたが、それもなかなか全体に目が行きわたることはできないのですが。

【重清委員】たとえば今、悩みがあり、先生や誰かに相談した場合、その内容というのは、各学校の職員は共通理解をされるのですか。どの先生も知っておかないとその子を見守ってあげられないと思うのですが。

【高田教育長】生徒との人間関係とも関連しますので、ケースバイケースだと思います。

【重清委員】何もかも共通理解というのではなく、秘密を守ってあげないといけないこともあるのですね。

【高田教育長】それが、万が一子どもたちがほかの先生に伝わったということで、信頼関係が崩れる場合があります。ただ、スクールカウンセラーとか養護の先生に対しては、命に関すること。例えば、自傷行為があるとか危険行為をしているということに関しては、当然みんなが意識して見守れるように共通理解をしながら進めております。

【森委員】命に関わらなくても、生徒指導とか特別支援について、全職員共通の認識で知っていて対応しないと、一部の者だけが対応していて、いつも対応してくれている者が休んで、それ以外の情報がわからない者が対応して問題になったらいけないということで、一応表面的には知らないふりをして共通理解というのは、どこの学校も定期的に行っていると思います。だからそこらへんを、あまりにも敏感な年ごろの生徒に対して、いろんなことを知っていますよというので接するのではなく、知らないふりをして、ただし本当は知っていて適切な配慮をしているみたいな形で対応する必要が非常に難しいですが、教師側には求められると思います。

【高田教育長】本日の議事が全て終了したので、閉会する旨を告げる。

閉 会

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和3年11月29日

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

教育総務課主幹